

(分野名) 高齢者が安心して暮らせる条件の整備

(施策名) 介護保険制度の着実な実施、高齢者保健福祉施策の推進、介護にかかる人材の確保

1 主な施策の取組状況及び評価

介護保険制度については、平成12年4月の施行から現在までの施行状況を見ると、サービス利用者がスタート時の2倍を超え、介護保険に対する国民の評価も年々高まるなど、制度として国民の間に順調に定着しつつある。

介護サービス基盤の整備については、「ゴールドプラン21」に基づき、計画的に進められており、概ね順調に進捗しているところである。

また、介護サービスに係る人材については、介護支援専門員や訪問介護員への現任研修を実施しており、人材の質を確保するための対策を推進している。

2 今後の方向性、検討課題等

このような中、介護保険制度については、急速に費用が増大しており、「制度の持続可能性」を確保していくことが喫緊の課題となっている。

また、これからの10年から20年は、急速に高齢化が進む時期であり、痴呆性高齢者や一人暮らし高齢者の増加など新たな課題に対応していくことも必要である。

介護保険制度が、こうした新たな課題に適切に対応しつつ、今後の高齢社会に耐えうる持続可能な制度となるよう、「給付の効率化・重点化」などの見直しに取り組んでいるところである。

介護保険制度改革の主な内容は以下の通りである。

給付の効率化・重点化

1. 予防重視型システムへの転換

- ・ 介護予防システムの確立
- ・ 軽度者の給付の見直し

2. 給付の効率化・重点化

- ・ 施設入所者に係る居住費用・食費の見直し

新たなサービス体系の確立

- ・ 地域密着型サービスの創設

サービスの質の確保・向上

- ・ ケアマネジメントの見直し
- ・ 情報開示の徹底と事後規制ルールの確立
- ・ 専門性を重視した人材育成と資質の確保

これらの内容を柱とする制度改正案の平成17年通常国会への提出を目指して取り組んでいるところである。

3 参考データ、関連政策評価等

添付資料

- ・ 介護保険制度の見直しについて(パンフレット)